

# 琉球大学生向け（大学院第一種奨学生） 日本学生支援機構「業績優秀者返還免除制度」について

業績優秀者返還免除制度は、第一種奨学金の貸与を受ける大学院生（修士・博士前期課程、博士・博士後期課程及び専門職学位課程）で、在学中に特に優れた業績を挙げたと大学が認める者を日本学生支援機構（以下「機構」といいます。）が審査し、奨学金の全部又は一部を免除する制度です。

学問分野での顕著な成果や発明・発見のほか、専攻分野に関する文化、芸術、スポーツにおけるめざましい活躍、ボランティア等での顕著な社会貢献等も含めて評価し、学生の学修へのインセンティブ向上を目的としています。

対象は年度内に第一種奨学金の貸与が終了する大学院生で、満期終了者の他に、年度内辞退者や退学者も含まれます（「採用時返還免除内定者」として決定している方も応募が必要です）。

## 1. 申請方法

- (1) 例年 12 月中旬頃に機構から募集案内が届きますので、対象者にメール等でお知らせします。  
また、学生生活支援情報ホームページの「お知らせ」及び奨学金サイト「[⑩業績優秀者返還免除制度](#)」でもお知らせします。
- (2) 応募希望者は、学生生活支援情報ホームページから下記2の申請書類をダウンロードし、「説明資料」、「各様式の記入例」及び「Q & A」（以上、同サイトに掲載）を熟読のうえ申請書類を作成して提出期限（例年 1 月下旬～2 月中旬の間で設定）までに所属する研究科へ提出してください。

## 2. 申請書類

提出書類	説明
【様式 1】業績優秀者返還免除申請書 (A4 版)	奨学生の所属、連絡先等及び大学院での研究課題を記入 業績区分毎に業績タイトル、資料番号を記入
【様式 A】特に優れた業績を証明する資料一覧 (A4 版 2 ページ)	業績区分毎に業績タイトル、資料番号を記入し、その業績の詳細（国内又は国外の別、第 1 著者又は第 2 著者以降等）を記入
【各自準備】特に優れた業績を証明する資料 (A4 版に統一)	「様式 1」及び「様式 A」で整理した区分毎の業績を準備し、合紙（中表紙）や見出し（インデックス）で整理
【該当者のみ】業績証明書	ボランティア活動の内容を主催者に証明いただく際に使用 (新聞切り抜き等で代替可能)

## 3. 免除者の決定

例年 4 月～5 月に開催する大学の返還免除候補者選考に関する委員会において候補者を決定し、機構へ推薦します。機構は、本学からの推薦者を審査し全額又は半額免除者を決定します。

選考結果の連絡は 7 月中旬頃を予定しています。免除決定者へは機構から、不採用者へは本学からお知らせします。

#### 4. 審査の対象となる業績の種類

審査対象となる業績の項目
1. 学位論文、その他の研究論文
2. 大学院設置基準第 16 条に定める特定の課題についての研究成果（博士課程は該当せず）
3. 大学院設置基準第 16 条の 2 に定める試験及び審査の結果（博士課程は該当せず）
4. 専攻分野に関連した著書、データベース、その他の著作物（1 及び 2 を除く）
5. 発明
6. 授業科目の成績
7. 研究又は教育に係る補助業務の実績
8. 専攻分野に関連した音楽、演劇、美術、その他芸術の発表会における成績
9. 専攻分野に関連したスポーツ競技会における成績
10. 専攻分野に関連したボランティア活動、その他の社会貢献活動の実績

※ 上記は省令に基づく項目です。より具体的な項目（「特に優れた業績を証明する資料」として提出する資料）は提出資料掲載サイトに掲載しています。

※ 内定候補者（下記 5 参照）の学内選考に当たっては、上記項目において顕著な成果を挙げる見込みがあること等を総合的に評価します。

#### 5. 申請に当たっての留意事項

##### (1) 日本学術振興会（JSPS）の特別研究員に内定又は採用された方

- ① 特別研究員に内定した方は、採用されるまでに日本学生支援機構の奨学金を「辞退」しなければなりません。内定後、速やかに奨学金窓口で辞退届の手続きをお願いします。
- ② 内定者が日本学生支援機構の「業績優秀者返還免除制度」に申請する場合は、「内定を受けた年度に申請」しなければなりません（課程修了年度ではありません）。特別研究員採用後は当該制度に申請できませんのでご注意ください。

##### (2) 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「大学フェローシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受ける（予定を含む）方

- ① 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の下記事業の支援を受けている又は受ける予定の方は、日本学生支援機構の「業績優秀者返還免除制度」に申請することができません。
  - ・ 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業
  - ・ 次世代研究者挑戦的研究プログラム
- ② 上記①に関し、返還免除内定者が各事業の支援を受ける（予定を含む）場合、返還免除の内定は取り消されます。

## 6. 返還免除内定制度について

返還免除内定制度とは、貸与終了時期に決定する「業績優秀者返還免除」を進学時（博士・博士後期）又は進学前（修士・博士前期・専門職）に内定し、修学に係る経済的な不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的とした制度です。

内定者は、貸与終了年度に「業績優秀者返還免除候補者」として機構へ推薦しますが、その際は、本人申請が必要となります（業績を証明する書類の提出及び研究科の推薦を含む）。

内定を得られなかった方も、貸与終了年度における「業績優秀者返還免除制度」へ応募することができます。

### (1) 博士課程・博士後期課程

#### ① 対象者

申請年度に1年次に進学した大学院博士課程及び博士後期課程の第一種奨学生

#### ② 申請方法

例年11月初旬に奨学金担当から対象者へメールでお知らせします。また、学生生活支援情報ホームページの「お知らせ」及び奨学金サイト「⑧返還免除内定制度」でもお知らせします。

応募希望者は、学生生活支援情報ホームページから下記③の申請書類をダウンロードし、提出期限（12月初旬）までに所属する研究科事務室へ提出してください。

※ 制度及び応募方法の詳細な説明は、必要に応じて奨学金窓口で行います。

#### ③ 申請書類

提出書類	説明
【様式2】博士課程進学に伴う採用時返還免除内定候補者に係る申請書（A4版1ページ）	奨学生の所属、奨学生情報等を記入（パソコン入力可）
【大学様式】修士・博士前期課程相当の研究科長等からの推薦書（A4版1ページ程度）	指導教員等により、応募者の修士・博士前期課程相当における業績を記入 ※ 他大学院からの進学者は、当該大学院の教員が記入 ※ 医学研究科生で医学部から進学した場合は「学部における業績」を記入
修士・博士前期課程（相当）の成績証明書	不明な場合は研究科事務室に確認 他大学大学院出身者は、出身校から取り寄せ

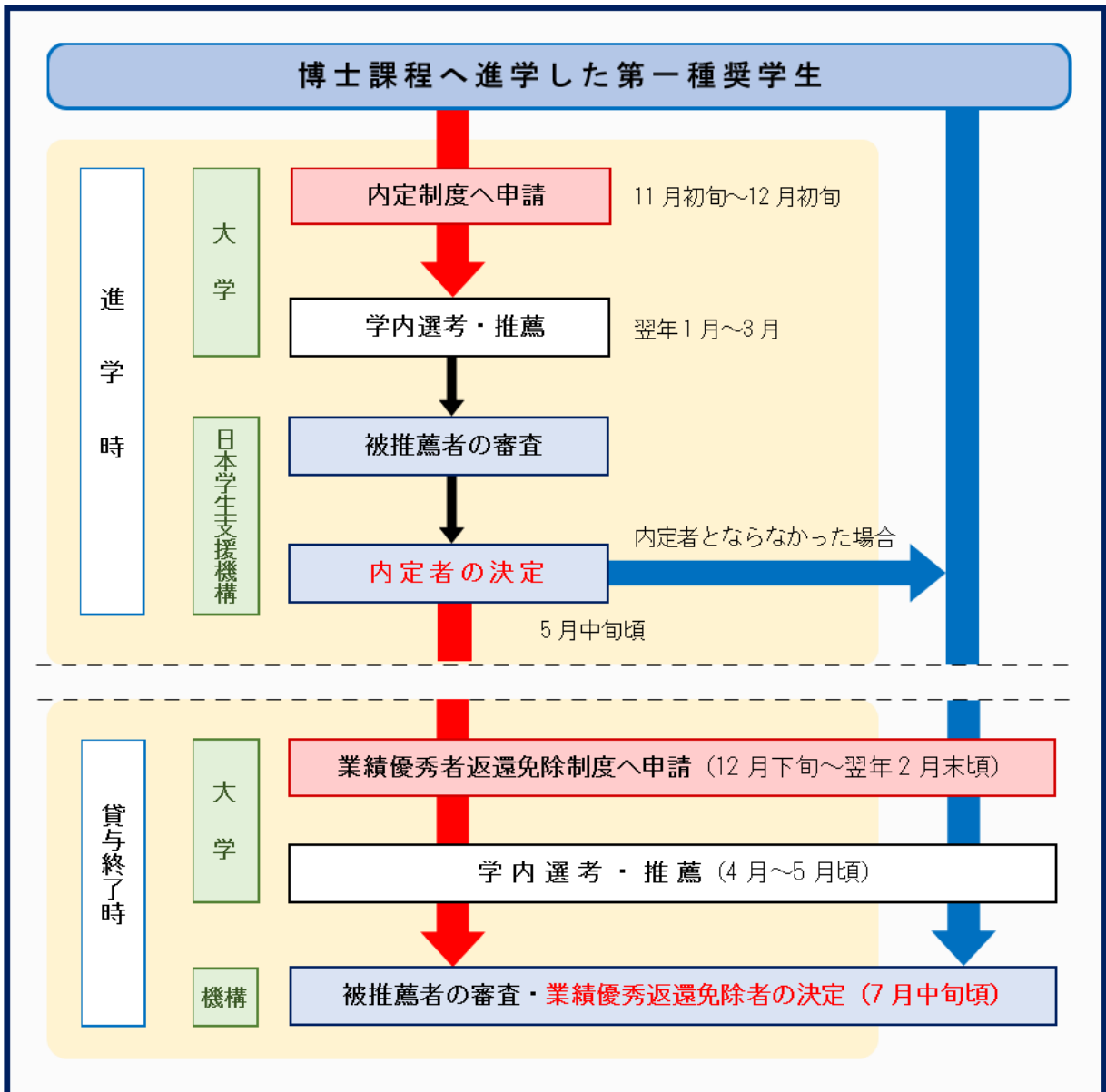
#### ④ 留意事項

下記に該当する場合は、内定が取り消されます。

ア. 内定者が貸与期間中に「停止」又は「廃止」の処置を受けた場合（やむを得ない場合を除く）

イ. 貸与終了年度の免除候補者として推薦を行うまでの間に、修業年限内で課程を修了できなくなった場合（修業年限内に博士号を取得できなくなった場合）

⑤ 参 考



## (2) 修士課程・博士前期課程・専門職学位課程

### ① 対象者（次の全てに該当する者）

ア. 申請の翌年度に修士課程等に進学し、進学後に第一種奨学金を利用予定（学部最終年次等）
イ. 申請時点において、下記のいずれかに該当 ・ 修学支援新制度を利用（給付奨学生又は新制度の授業料等減免利用者） ・ 住民税非課税世帯（本人及び生計維持者（両親）の全員）
ウ. 下記のいずれかに進学を希望し、将来、その分野で必要な能力を備えて活動できると認められる者（申請後に本学が確認） ・ 特定分野（情報、AI、量子及びマテリアル等において、科学技術イノベーションの創出に寄与する分野） ・ 本学の強みや地域の強み等を生かした分野

### ② 申請方法

例年 10 月～11 月に募集します。学生生活支援情報ホームページの「お知らせ」及び奨学金サイト「③返還免除内定制度」でお知らせします。

ア. 応募希望者は、学生生活支援情報ホームページから下記③の申請書類をダウンロードし、提出期限（11 月下旬）までに奨学金窓口（共通教育棟 1 号館 1 階）へ提出してください。

**※ 第一種奨学金の申請が必須です。同時期に募集する「大学院予約採用（第一種）」を併せて申請してください。**

※ 制度及び応募方法の詳細な説明は、必要に応じて奨学金窓口で行います。

イ. 申請書類に不備がないことを確認した後に、スカラネット（機構の WEB 申請システム）のログイン用 ID 等をお渡ししますので、12 月中旬までに WEB 申請してください。

**※ 上記ア及びイの手続きをもって申請完了です（いずれかが未完了の場合は申請取消）。**

### ③ 申請書類

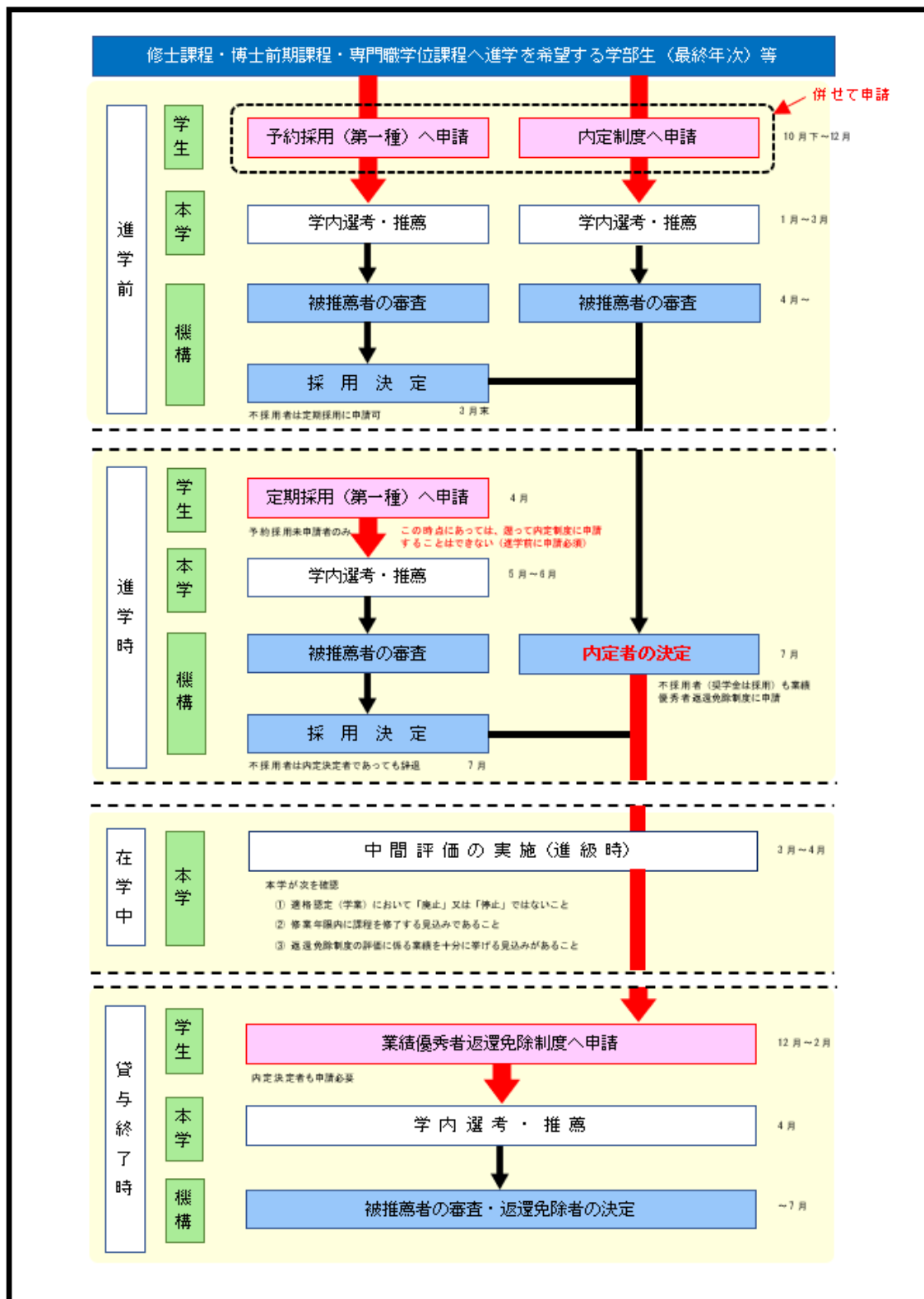
提出書類	説明
【大学様式】修士課程等返還免除内定候補者に係る推薦書	① 申請者記入欄あり（パソコン入力可） ② 指導教員等により、応募者の学部等相当における成績等を記入（他大学からの進学者は当該大学等の教員が記入）
現在籍校の成績証明書	通算 GPA の分かる最新のもの
申請要件を確認する書類	① 修学支援新制度利用者 奨学生番号が分かる書類（奨学金未利用者は新制度授業料免除決定通知）等 ② 住民税非課税世帯 本人と生計維持者（原則、父母の両方）の当該年度の課税証明書

### ④ 留意事項

ア. 内定者が貸与期間中に「停止」又は「廃止」の処置を受けた場合や修業年限内で課程を修了できなくなった場合

イ. 内定者の質保証のために、2 年次進級時に中間評価を実施（内定者として相応しい成績を挙げているかを確認）

⑤ 参 考



<奨学金窓口：共通教育棟 1号館 1階>

〒903-0129 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地

琉球大学学生部学生支援課奨学係

TEL : 098-895-8136

E-mail : gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp



学生生活支援情報ホームページ